

沿革等

昭和34年12月	任意団体 瑞浪市社会福祉協議会として発足 事務所を瑞浪市福祉事務所内に置く
昭和52年 4月	心配ごと相談所事業を受託
昭和52年 6月	瑞浪市老人作業場の管理を受託
昭和54年 4月	瑞浪市総合福祉センターの管理運営を受託（現ドリームプラザ用地内）
昭和56年 4月	釜戸中学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
昭和56年 9月	昭和56年9月14日付け厚生省850号にて、法人設立認可を受ける
昭和56年10月	昭和56年10月1日、社会福祉法人瑞浪市社会福祉協議会設立
昭和57年 7月	家庭奉仕員派遣事業（ホームヘルパー）を受託
昭和59年 4月	釜戸中学校、陶小学校を福祉協力校に指定
昭和59年 6月	瑞浪市社会福祉協議会明世支部設立
昭和59年 8月	瑞浪市社会福祉協議会大湫支部設立
昭和59年 9月	瑞浪市社会福祉協議会日吉支部設立
昭和59年10月	瑞浪市社会福祉協議会稲津支部設立
昭和59年11月	瑞浪市社会福祉協議会陶支部、釜戸支部設立
昭和59年12月	専門部会設置（総務、企画広報、事業、地域、ボランティア）
昭和60年 4月	事務所を樽上町1丁目77番地瑞浪市市民会館に移転 明世小学校を福祉協力校に指定
昭和60年12月	瑞浪市社会福祉協議会土岐支部設立
昭和61年 1月	瑞浪市社会福祉協議会瑞浪支部設立
昭和61年 4月	宮前児童館、陶児童館、土岐児童センターの管理運営を受託 瑞浪市老人憩いの家「寿楽荘」の管理を受託 釜戸小学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される 大湫小学校を福祉協力校に指定 瑞浪市養護訓練センターの管理運営を受託
昭和61年11月	福祉まつり開始
昭和61年12月	ひとりぐらし老人のつどい開始（現ひなたぼっこのつどい）
昭和63年 4月	瑞浪高等学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 元年 4月	瑞陵中学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される 釜戸小学校を福祉協力校に指定
平成 2年 4月	瑞浪中学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される 稲津小学校、陶中学校を福祉協力校に指定
平成 3年 1月	ホームヘルパー派遣事業を受託
平成 3年 4月	中京商業高等学校、瑞浪高等学校を福祉協力校に指定
平成 4年 4月	瑞浪小学校、瑞陵中学校を福祉協力校に指定
平成 4年 7月	市民福祉センター建設のため、事務所を瑞浪市勤労青少年ホーム（当時）内に移転
平成 5年 4月	土岐小学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される 瑞浪中学校、福祉協力校に指定
平成 5年12月	瑞浪市市民福祉センター管理、樽上児童センターの管理運営を受託 瑞浪市総合福祉センターの管理運営受託を解除
平成 6年 2月	事務所を樽上町1丁目77番地、瑞浪市市民福祉センター内に移転 平成6年2月22日、瑞浪市市民福祉センター竣工
平成 6年 3月	ボランティアセンター設置
平成 6年 5月	老人憩いの家「福寿荘」竣工、管理を受託
平成 7年 4月	日吉小学校、岐阜県社会福祉協議会より福祉協力校に指定される
平成 8年 3月	瑞浪市善意銀行事業を廃止

平成 8 年 4 月	稲津中学校、日吉中学校を福祉協力校に指定
平成 10 年 4 月	陶中学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 10 年 11 月	福祉バス納車
平成 11 年 4 月	陶小学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 11 年 10 月	3級ホームヘルパー養成研修実施
平成 12 年 4 月	福寿荘デイサービスセンターの管理運営を受託 ハートピア在宅介護支援センター（基幹型）の管理運営を受託 介護保険事業として居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所を開設
平成 12 年 11 月	2級ホームヘルパー養成研修実施
平成 13 年 4 月	瑞浪市中心身障害者小規模授産所の管理運営を受託 稲津中学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 14 年 4 月	明世小学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される 精神障害者居宅介護事業者として指定許可を受ける 精神障害者居宅生活支援事業を開始
平成 15 年 4 月	老人憩いの家「桜寿荘」管理運営を受託 身体障害者デイサービスセンター「さくら」管理運営を受託 桜寿荘デイサービスセンターの管理運営を受託 身体障害者居宅介護事業所として指定認可を受ける 知的障害者居宅介護事業所として指定認可を受ける 児童居宅介護事業所として指定認可を受ける 麗澤瑞浪中学・高等学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 16 年 4 月	日吉中学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 17 年 3 月	第Ⅰ期地域福祉活動計画策定
平成 17 年 4 月	稲津小学校、岐阜県社会福祉協議会福祉協力校に指定される
平成 18 年 4 月	指定管理者（平成 18～22 年度）制度の施行により、これまでの施設運営受託を、 市指定管理者として下記施設の指定を受ける ・ 瑞浪市養護訓練センター ・ 市民福祉センター管理 ・ 老人憩いの家（寿楽荘、福寿荘、桜寿荘） ・ 障害者デイサービスセンター「さくら」 ・ 樽上児童センター、宮前児童館、土岐児童センター、陶児童館 ・ 瑞浪市中心身障害者小規模授産所 ・ 福寿荘デイサービスセンター、桜寿荘デイサービスセンター ・ 瑞浪市老人福祉作業場（第 1、2）
平成 19 年 7 月	ハートピアデイサービス事業を開始
平成 19 年 9 月	ハートピア訪問入浴介護事業所休止
平成 20 年 3 月	ハートピア訪問入浴介護事業所廃止
平成 21 年 4 月	老人福祉作業場 2ヶ所の指定管理（平成 21～23 年度）を受ける（土岐・陶）
平成 22 年 3 月	第Ⅱ期地域福祉活動計画策定
平成 23 年 3 月	瑞浪市中心身障害者小規模授産所廃止 瑞浪市老人福祉第 1 作業場廃止 瑞浪市老人福祉第 2 作業場廃止
平成 23 年 4 月	指定管理者（平成 23～27 年度）制度の更新により、市指定管理者として下記施設の 指定を受ける ・ 瑞浪市養護訓練センター ・ 市民福祉センター ・ 老人憩いの家（寿楽荘、福寿荘、桜寿荘） ・ 障害者デイサービスセンター「さくら」 ・ 樽上児童センター、宮前児童館、土岐児童センター、陶児童館 ・ 福寿荘デイサービスセンター、桜寿荘デイサービスセンター

平成25年	4月	瑞浪市養護訓練センター移転 名称を「瑞浪市子ども発達支援センターぽけっと」へ変更(児童福祉法の通所支援事業所として岐阜県より指定、児童福祉法・障害者総合支援法の相談支援事業所として瑞浪市より指定を受ける)
平成26年	3月	ハートピアデイサービス事業を廃止
平成26年	4月	福祉サービス利用援助事業を受託
平成27年	3月	瑞浪市宮前児童館閉館 南小田児童館新設
平成27年	3月	第Ⅲ期地域福祉活動計画策定(平成27年度～31年度)
平成27年	4月	生活困窮者自立支援事業を受託
平成28年	3月	福祉バス事業を廃止
平成28年	4月	指定管理者制度の更新(平成28～32年度)により、市指定管理者として下記施設の指定を受ける ・ 瑞浪市子ども発達支援センター ・ 市民福祉センター ・ 老人憩いの家 (寿楽荘、福寿荘、桜寿荘) ・ 障害者デイサービスセンター「さくら」 ・ 樽上児童センター、南小田児童館、土岐児童センター、陶児童館 ・ 福寿荘デイサービスセンター、桜寿荘デイサービスセンター
平成29年	6月	社会福祉充実計画の策定
平成29年	10月	高齢者安心支え合いポイント事業(ささエールポイント) 受託 生活支援コーディネーター業務受託
平成31年	3月	東濃5市の社会福祉協議会で「東濃5市社会福祉協議会災害時相互支援に関する協定」を締結
令和	元年10月	瑞浪南部地域包括支援センターを受託
令和	2年 3月	第4期瑞浪市地域福祉活動計画策定(令和2年度～令和6年度)
令和	2年11月	瑞浪市と「瑞浪市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結
令和	3年 4月	指定管理者制度の更新(令和3～7年度)により、市指定管理者として下記施設の指定を受ける ・ 瑞浪市子ども発達支援センター ・ 市民福祉センター ・ 老人憩いの家 (寿楽荘、福寿荘、桜寿荘) ・ 障害者デイサービスセンター「さくら」 ・ 樽上児童センター、南小田児童館、土岐児童センター、陶児童館 ・ 福寿荘デイサービスセンター、桜寿荘デイサービスセンター
令和	3年 8月	ひとり親家庭等学習支援事業を受託
令和	4年 4月	生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業を受託
令和	4年12月	一般社団法人 瑞浪市青年会議所と「災害ボランティアセンターへの協力に関する協定」を締結
令和	7年 3月	第5期瑞浪市地域福祉活動計画策定(令和7年度～令和11年度)
令和	8年 4月	指定管理者制度の更新(令和8～12年度)により、市指定管理者として下記施設の指定を受ける ・ 瑞浪市子ども発達支援センター ・ 市民福祉センター ・ 老人憩いの家 (寿楽荘、福寿荘、桜寿荘) ・ 障害者デイサービスセンター「さくら」 ・ 樽上児童センター、南小田児童館、土岐児童センター、陶児童館 ・ 福寿荘デイサービスセンター、桜寿荘デイサービスセンター